

【あいつ “まるごと” ネット通信 No.158 (2023.3.10)】

1 農産加工研修の開催

加工の初心者を対象とする「基礎」、実際に農産加工品開発を行っている方を対象とする「応用」の研修を開催します。さらに、一層の専門的な内容については、「施設利用」研修を通して加工品づくりの疑問や課題解決を支援します。詳細は下記 HP をご確認ください。

→ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/nousankakou19.html>

●基礎研修

【日時】春コース：令和5年5月10日、5月24日、6月7日、6月21日

秋コース：10月4日、10月18日、11月1日、11月15日

※全4回を通して受講

【会場】福島県農業総合センター農業短期大学校（西白河郡矢吹町一本木446番地1）

【募集期間】春コース：令和5年4月1日（土）～4月13日（木）

秋コース：令和5年9月1日（金）～9月13日（水）

●応用研修

【日時】令和5年8月30日（水）

【会場】同上

【募集期間】令和5年7月1日（土）～7月13日（木）

●施設利用研修

→問合せにより日程調整のうえ対応（要事前相談）

●申込・問い合わせ先：福島県農業総合センター農業短期大学校 研修部

電話 0248-42-4114 FAX 0248-44-4553

メール nougyou.noutan@pref.fukushima.lg.jp

2 消費税インボイス制度に関する東北ブロック説明会の開催

東北農政局において、インボイス制度の導入に向けたブロック説明会が開催されます。農業者や農業法人、卸売業者、加工業者などの農業関係事業者が参加できます。参加を希望される方はお申し込みください。

→ https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/invoice_2023.html

※消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることとなっています。インボイス制度においては、消費税の仕入税額控除のために適格請求書等の保存が必要になり、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができなくなります。

- 【日時】 第1回：令和5年3月17日（金） 10：00～11：30
第2回：令和5年3月23日（木） 15：00～16：30
- 【場所】 第1回：オンライン
第2回：オンライン、各県拠点会場
（福島県の場合：福島市南中央3-36 福島県土地改良会館 別棟）
- 【申込締切】 第1回：令和5年3月15日（水） 17：00必着
第2回：令和5年3月21日（火） 17：00必着
- 【問い合わせ先】 東北農政局企画調整室
電話 022-221-1111（ダイヤルイン：022-221-6103） FAX 022-217-2382

～メールアドレスや住所等、会員情報が変わったら忘れずにご連絡お願いします～

****-----*-----\ 会津・南会津地域産業6次化 あいづ“まるごと” ネット /-----*-----****

【メール】 aizu-marugotonet@pref.fukushima.lg.jp

【Web ページ】 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/marugotonet.html>

【Instagram】 <https://www.instagram.com/aizumarugotonet/>

【Twitter】 <https://twitter.com/aizumarugotonet>

〒965-8501 会津若松市追手町7-5 会津若松合同庁舎内

- ・会津農林事務所 企画部 TEL 0242-29-5369 FAX 0242-29-5389
- ・会津地方振興局 企画商工部 TEL 0242-29-5292 FAX 0242-29-5228

〒965-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277-1 南会津合同庁舎内

- ・南会津農林事務所 企画部 TEL 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256
- ・南会津地方振興局 企画商工部 TEL 0241-62-5207 FAX 0241-62-5209

-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----*-----